

沿岸広域振興局長告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年11月2日

沿岸広域振興局長 石川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 釜石港線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                      | 新旧の別 | 敷地の幅員          | 延 長       |
|--------------------------|------|----------------|-----------|
| 釜石市只越町一丁目64番地先から55番1地先まで | 新    | m<br>24.6～24.1 | m<br>77.4 |
|                          | 旧    | 29.6～29.1      | 77.4      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
- (2) 期間 平成30年11月2日から同年12月3日まで